

大坂瓦の一研究

福井知樹

1. はじめに

中世から近世にかけて、それ以前には寺院や宮殿を中心に用いられていた瓦が城郭や居館に用いられるようになった。織豊期を画期に城郭や居館に瓦が使われることが一般的になり、江戸後期以降には庶民にも瓦葺が広まった。

江戸で大名がそれぞれ屋敷を構えており、屋敷の表御殿は柿葺もしくは檜皮葺で奥向が瓦葺であった。屋敷に葺かれた瓦の文様は主によって変わり、その藩の地域性を持つもの、藩主の家紋を含むもの、江戸産のもの、尾張などの一大産地のものなど様々であった。近年、都内の大名屋敷跡の調査が進んできており、近世の大名屋敷の構造などが明らかになってきている。

本論では近世瓦のうち、「大坂式」について変遷及び分布流通を見ることで、「大坂式」が近世瓦の中核であったことを明らかにする。

2. 近世瓦三式文様系統論

(1) 総説

近世の瓦については、昭和59（1984）年に森田克行氏がはじめて本格的な報告・考察を行った。同氏は摂津高槻城跡出土の瓦を分類・編年を通じて先駆的業績を挙げている（高槻市教育委員会1984、金子1996）。

平成元（1989）年に加藤晃氏が、加賀藩本郷邸跡などの出土瓦を基に「江戸式」軒平・軒棧瓦を分類・編年をし、ほぼ揺るぎないものとなっている（加藤1989）。しかし、その変遷過程が明らかになっていないという指摘もある（金子1996、山崎2008）。平成2（1990）年の山上会館・御殿下記念館地点発掘調査の出土瓦類を、「江戸式」とその他の瓦とを出土層位を基に分類しており、加賀藩本郷邸における瓦利用の形態を見出した（加藤・金子1990）。

平成8（1996）年には金子智氏が「江戸式」の出現期に関して述べており、加えて加賀藩本郷邸跡・尾張藩麴町邸跡・和泉伯太藩上屋敷跡などの調査結果から「江戸式」「大坂式」「東海式」の3系統の形態と編年を明らかにした。「江戸式」と「大坂式」を組み合わせた「江戸大坂折衷」文様もあると述べている。しかしながら、「大坂式」は出土量が「江戸式」「東海式」に比べると少なく、年代を明確にはできない（図1・金子1996）。

平成15（2003）年には山崎信二氏が、中世末から近世にかけて時期細分をしたうえで造瓦技法についてまとめ（山崎2003）、平成20（2008）年に『近世瓦の研究』を著し、30都府県における近世瓦を県別に集成、編年を行った。また、加藤・金子両氏の「江戸式」文様の提唱や三式文様

系統論を評価してはいるが、江戸の前期瓦を全国各地の出土品と対比させなければならないとし、「江戸式」文様の初源は静岡・神奈川県産であることを想定している。「大坂式」に関しては近世大坂の瓦において、変遷過程を述べている（山崎2008）。

(2) 各形式について

「江戸式」

「江戸式」は8の字状の中央と内湾する脇、中央下の点珠で構成される中心飾に、唐草2反転、子葉で構成される。分布域としては、江戸を中心とした関東圏に広がっているが、それ以外の地域では稀である。

二重線表現が古く、時代が下るにつれて単線肉厚表現となっていく。加藤氏によると4種類8パターンを中心飾、12種類の唐草と子葉がある（加藤1989）。

「大坂式」

「大坂式」は橋状の中心に、Y字状の脇、への字状の萼の中心飾に唐草1対、子葉で構成される。分布域としては、産地の大坂を中心とした京阪神地方をはじめとして、全国各地で出土が見られる。江戸近郊遺跡でも若干量の出土がある。

時代が下るにつれて、単線肉厚表現になっていく。「江戸式」にある二重線表現はなく、単線表現のみである。

「東海式」

「東海式」は3本の樹枝と7個ないし9個の点珠からなる中心飾にくびれのある唐草2反転で構成される。唐草の外側に子葉が入るものもある。分布域としては、尾張や三河を中心とした東海地方と江戸近郊に広がる。尾張藩上屋敷跡や麴町邸跡、尾張名古屋城など尾張藩関連遺跡の出土瓦で編年がなされている。

初期のものは単純な唐草が内側から下上だが、時代が下るにつれてくびれのある特徴的な唐草になり、向きも上下の方向になる。金子氏によると3種類14パターンを中心飾と「江戸式」同様の12種類の唐草と子葉がある（金子1996）。

3. 本論

(1) 大坂瓦の変遷

17世紀

16世紀後半に織田信長によって築城された安土城や、豊臣秀吉によって築城された豊臣前期大坂城（1583～1598）などに源流と考えられる三葉文均整唐草文軒平瓦がある。秀頼段階の豊臣後期大坂城（1598～1615）においても、橋文様の中心飾を持つ軒平瓦は見つかっていない。すなわち

16世紀には初源のみである（図2）。元和元（1615）年以降の徳川体制下にあった大坂城には「大坂式」が含まれるようになった。また、17世紀の「大坂式」は大阪市にある住友銅吹所跡⁽¹⁾や大坂城下町跡などからも若干数出土している。

江戸では、加賀藩上屋敷跡（本郷邸）の元和2（1616）年頃～天和2（1682）年頃の瓦や、江戸城北の丸公園地区遺跡の17世紀代の瓦に「大坂式」と言える瓦がある。この頃、既に江戸へ搬出を行っていることになる。

17世紀中期と17世紀後期では文様が若干異なる。17世紀中期は、中心飾が小さく、三葉文が1つになったような3又の形状をしており、唐草や萼が細く、子葉が枝のような形状をしている（図3）。

17世紀後期では3又の先端が尖る形状をしており、橘文様が成り立った時期と言える。唐草は先端が細くなり、巻きが強い、子葉はY字状の内側にV字状の分岐ができており、3又のような形状になっている。

18世紀

17世紀後期から18世紀前期にかけて、文様が多様性を増すようになる。住友銅吹所跡出土のものや大坂城下町跡出土のもの、弘前城跡出土のものは中心飾に丸や菱形、点を用いている。上向きの唐草は少し太くなるが、子葉はY字からV字状の部位が分離する。また、萼がないものや、唐草が2反転のみのもなど、統一性がないように見える（図4）。

一方で18世紀中期までには中心の三葉の先端が丸みを帯びて、いわゆる「大坂式」の橘文が完成する。唐草や子葉などは太くなる傾向が見られる一方で、線表現になっているものもあり、2種類になる（図5）。この頃の中心の橘文は平坦な表現がされている。

なおこの頃前後に各地で模倣された「大坂式」文様が見られる。弘前藩津軽家上屋敷跡や尾張藩上屋敷跡では、江戸近郊で製造されたと見られる「大坂式」がある。これは文様が全体的に小ぶりで、中心飾は特に小さくなっている。「大坂式」の特徴は捉えているものの、唐草や子葉の表現は「江戸式」に近い。また胎土分析で江戸近郊産のものと同様であることが判明している（図6）。

鹿児島城跡から出土したものは、中心飾は3又に分かれた橘文形状であるが、脇の子葉、唐草、子葉、萼が同じところから伸び、唐草が2又に分かれている。

宇和島城跡では子葉が文様区の外側に向かって広がる変形したものや、子葉の外側にもう一対唐草が入るものが見られる。宇和島城では、元は大坂に瓦を発注していたが、18世紀前半頃の絵図に瓦窯が描かれていることから、この頃から宇和島近辺で瓦生産を行っていたと考えられる。また、瓦当面に「御作事」の刻印が捺されていることから、宇和島近郊で製造されたのは間違いないだろう。

名古屋城三の丸遺跡御霊屋跡などで、延享年間（1744～

1748）に尾張藩御用瓦師によって焼かれた瓦に住友銅吹所跡出土のものと同形のものがある。住友銅吹所跡のものは享保9（1724）年の妙知焼以前に用いられていたもので、文様の模倣があったと言えよう。『御用瓦師寺島家文書』所収の「由緒書（寛永18（1641）年8月付）」に「尾州名護屋御城御築之砌、三ヶ年以前より御用瓦被為仰付候ニ付、為用意則名護屋江罷越申候（大阪市史編纂所1984）」とあり、築城の際⁽²⁾に大坂寺島家の関与をうかがわせる文章があるが、築城から100年以上経ている延享年間に関わっているかどうかは不明である。

19世紀

18世紀後期から19世紀の「大坂式」は中心の橘文が2種類に大別できる。1つが橘文に立体表現がなされるようになり、中央のみが前面に突出する例である。大坂城下町跡、江戸城北の丸公園地区遺跡などの出土瓦に見られる。もう1つが宝珠状の表現がなされるようになる例である。和泉伯太藩上屋敷跡、伯太藩陣屋跡、瓦屋町遺跡、住友銅吹所跡、大坂城下町跡などで見られる。いずれも唐草、子葉、萼は類似しており、巻きが甘くなる上向きの唐草、唐草半ばから伸び、突起のある子葉か、Y字状になる子葉、への字状の萼となる。唐草はそれ以前のものとは比べると少し小さく表現されるようになっている（図7）。

伯太藩上屋敷跡では、文政6（1823）年に屋敷が火災で焼失した後に国許から瓦を搬入していることが発掘調査で明らかになっている。調査で出土した瓦の約2/3が一括して一つの土坑から出土しており、その内81%程度が被熱していることから、火災に伴う廃棄だと考えられ、その文様は「江戸式」のみであった。しかし、それ以降に葺かれた瓦の中に「大坂式」や「泉伯／瓦屋伊三郎」という刻印のある丸瓦や鬘斗瓦がある。一方で、「山に『本』」や「加田文仕入」という尾張藩上屋敷跡などで多く見られる東海地方系の刻印を有する瓦もあるが、「東海式」の文様はない。

大分県速見郡日出町にある豊後日出藩の藩校である致道館に用いられた鎌軒棧瓦に花卉状の中心飾を有する文様が3種類あり、その1種に「大坂式」によく似た文様の瓦がある。致道館は安政4（1857）年に15代藩主俊程が命じて創設、翌年に落成し、明治3（1871）年の廃藩置県まで13年間藩校として用いられた。昭和25（1950）年に解体され、翌年に現在地に移転されている。

致道館の「大坂式」は中心飾の下の点珠が棒状になっており、萼よりも下に伸びていることなど、細かい描写は大坂のものとは異なっている。また、萼がなく、中心の点珠から唐草子葉が伸びているもの、中心飾の橘文とY字状の脇が幾何学文様をしているものがある。刻印が捺されているのは幾何学文様のものであり、「山に『上』」である。軒丸瓦は日出城跡同様、沢濁紋が用いられる。一部の瓦に「豊後／神崎／瓦師伊左エ門」の刻印があるため、豊後の神崎

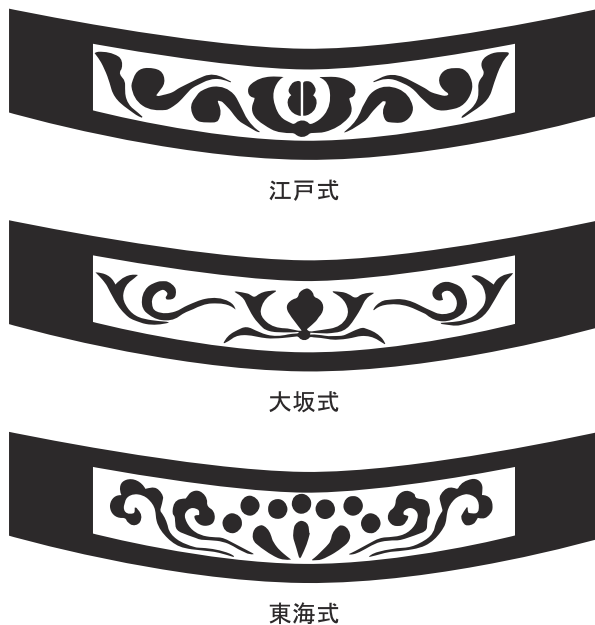


図1 近世瓦三式文様



図2 江戸時代以前の三葉文唐草文軒平瓦

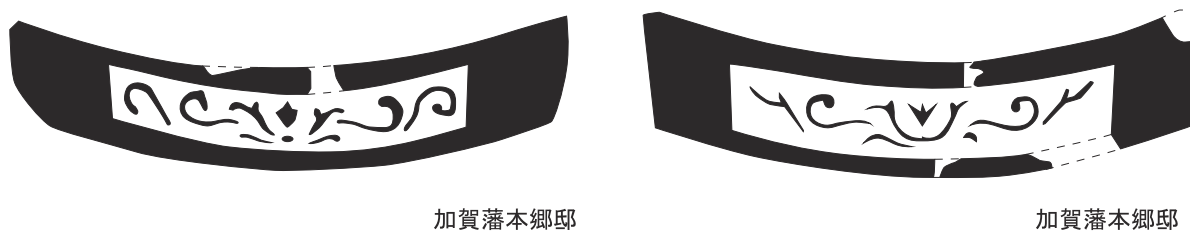
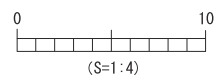


図3 17世紀中期の軒平瓦



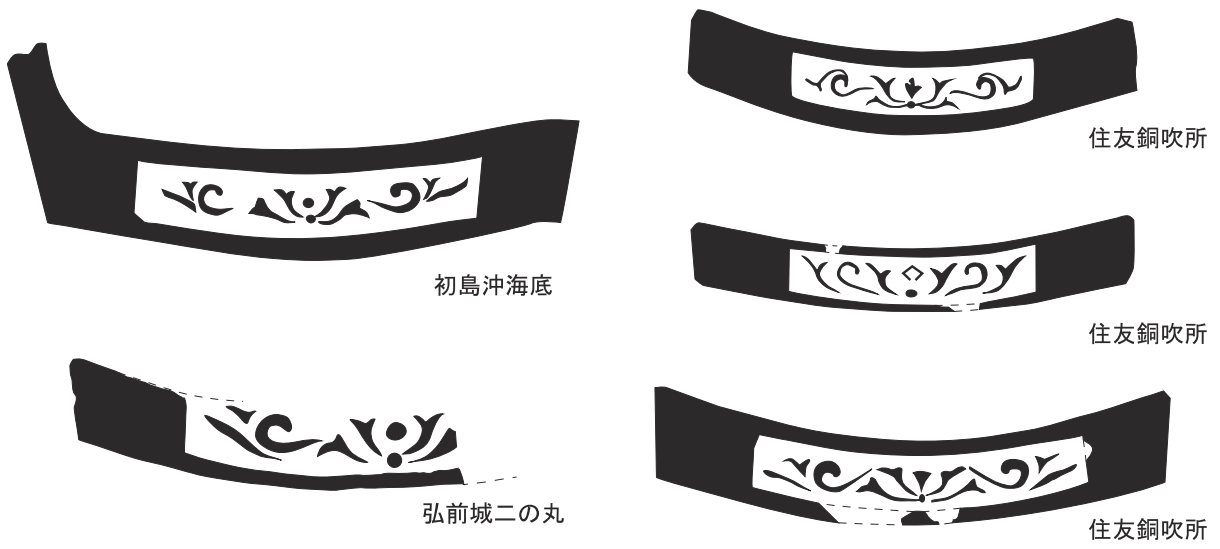


図4 17世紀後期から18世紀前期の軒平瓦

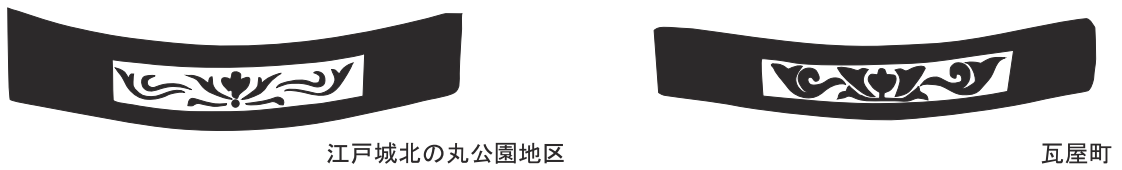


図5 18世紀中期から18世紀後期の軒平瓦

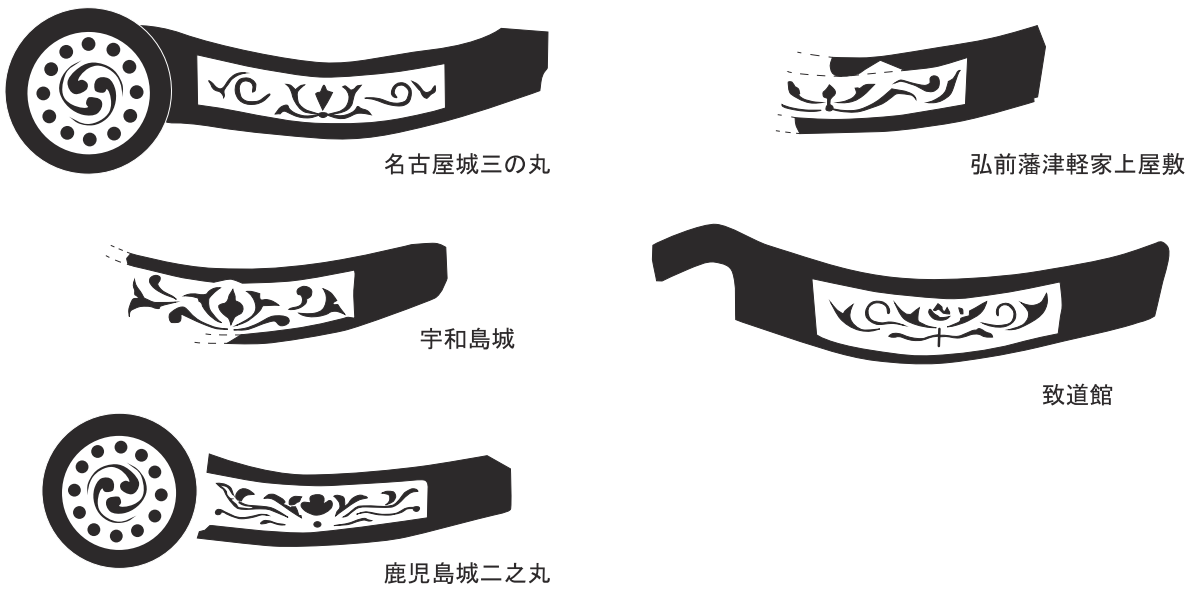
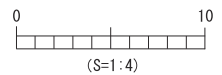


図6 各地の「大坂式」文様



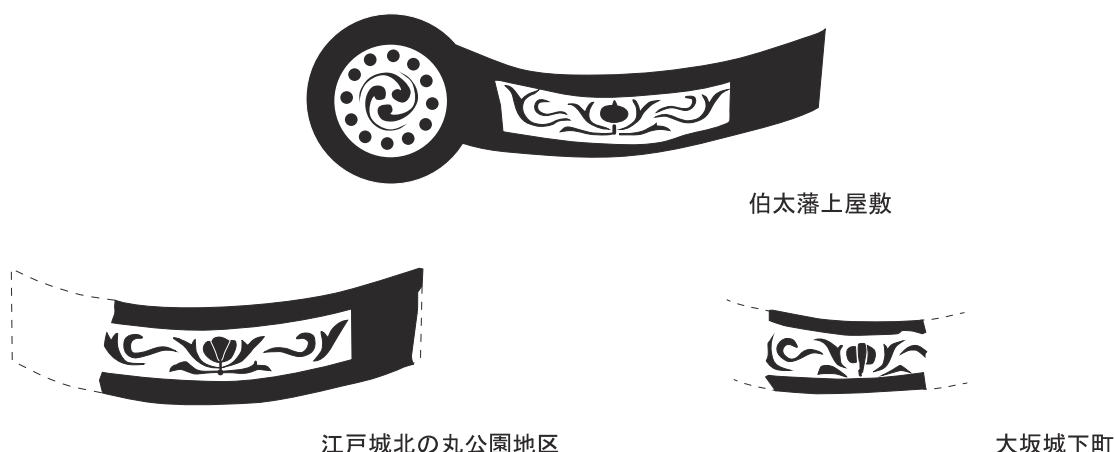


図7 18世紀後期から19世紀前期の「大坂式」

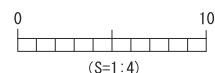


表1 寺島家関連略年表

年	月日	できごと
？		初代三郎左衛門が紀伊国粉河寺島庄から摂津天王寺に転居
天文年間 (1532~1555)		三河へ行き、徳川家康が岡崎城入城した際に御用を務めるようになる
天正5(1577)年		初代と2代惣左衛門、徳川家康と謁見
？		豊臣家の瓦御用を務め、大坂城中出入の自由が認められている
慶長19(1614)年		大坂冬の陣に際し、徳川方に与したことが露見し、家財を捨置き、京へ逃げるのち、大坂方に家を焼かれた
元和元(1615)年		大坂夏の陣に参陣し、功により南瓦屋町4.6万坪を下賜される
元和9(1623)年		2代が没し、長男惣左衛門が京、次男三郎兵衛が江戸、三男五郎兵衛(3代)が大坂に住み、それぞれ京都寺島家、江戸寺島家、大坂寺島家となる
寛永7(1630)年		南瓦屋町拝領地の東北続き131石を瓦土取場として拝領
寛永18(1641)年	8月	「由緒書」を作成
元文4(1739)年	12月14日	6代藤兵衛のとき、大坂三郷町中に「御瓦御用之節茂差支」になるとして、寺社家含めて他国産瓦の売買を禁じる触書が出される
寛保元(1741)年	5月	「他国瓦并泉州在瓦弥売買いたし申間鋪候」と泉州産瓦も禁じられる触書が出される
延享5(1748)年	5月	他国産の瓦の売買を禁じるとともに、「普請之節寺嶋藤右衛門支配下之瓦葺三ふかせ」と寺島家の配下を使うよう触れられる。ただし、修繕の際は寺島家配下でなくてもよい
明和7(1770)年	3月	7代藤右衛門のとき、他国産瓦と泉州瓦の売買を禁じるとともに、寺島家の配下を使うよう触れられる。ただし、修繕の際は寺島家配下でなくてもよい
天明元(1781)年	5月	明和7年3月には修繕は寺島家配下でなくてもよかったが、修繕でも半日雇(「大概武坪余三相当」)の手間がかかるならば、寺島家配下の瓦葺を使用するよう触れられる
寛政7(1795)年	6月14日	9代藤右衛門のとき、他国産瓦と泉州瓦を三軒屋町や今宮町などまで禁じ、半日雇以上であれば寺島家支配の瓦葺を使用することが触れられる
文政3(1820)年		10代藤右衛門のとき、幕命により寺島家の特権が取り上げられる
慶応3(1867)年		11代三八が没し、寺島家は断絶

※下線部は原文から抜粋

産の瓦である。その他には牡丹文や葉文、菊文を中心飾として用いており、牡丹文は豊後日出藩木下家屋敷跡での出土も見られるため、日出近郊で生産された瓦であると考えられる。なお木下家屋敷跡では瓦当面に「大坂瓦師彦左衛門」の刻印を有する軒平・棧瓦も出土している。瓦当面は子葉部のみが残存しているのみのため子細は不明である。

(2) 運ばれる大坂瓦 刻印について

近世瓦には文字が記された刻印をもつ瓦も多く出土している。刻印はヘラ書きとスタンプ刻印に大別できるが、本論ではスタンプ刻印について扱う。刻印は生産者個人を示すものや生産者の屋号を示すもの、丸や菊花などの記号などがある。嶋谷和彦氏によると、瓦の刻印は「当時の商標（ブランド）であり、その銘には生産地名と瓦職人（「瓦師」→「瓦屋」）名が記される」としている（嶋谷1993）。

刻印に記される文字は、古くは「山に『本』」など「記号＋漢字1字」の屋号が多く、瓦屋のみを示していた。また一方で、「丸に『堺』」のような生産団体全体を指すような刻印もあった。屋号に名前を併記している例もあり、「山に『本』／喜三郎」といった、瓦屋集団の中の個人を表し始める。遅くとも17世紀後葉には「元禄四（1691）未／土山弥右衛門（熊本市熊本城調査研究センター2016）」のように個人名を入れるようになったと推測できる。しかし、紀年銘を刻印に入れることは少ないため、刻印から年代の推定は難しい。18世紀以降は個人名や生産地などを入れた刻印が多くなる。

刻印銘による産地比定

本論で見ている大坂やその近郊の堺、谷川などの地域も同様の形態が増える。大坂（摂津）や堺、谷川（和泉）など、大坂近郊地で生産された瓦と特定できる刻印を持つ瓦は、少なくとも19都府県51遺跡に及んでいる（表2～3・埋蔵文化財研究会編2017）。「江戸式」や「東海式」には見られない広分布である。大坂瓦の刻印は「大坂（瓦師）（個人名）」、堺瓦は「堺（個人名）」、谷川瓦は「（泉州）谷川（個人名）」というそれぞれの地名と名前という形態が多い。同じ刻印が複数遺跡から出土しており、同一職人の瓦の販路を示す指標となる。中でも「大坂瓦細工人」という刻印は青森県の弘前城跡、十三湊遺跡、岩木山神社、大阪府の瓦屋町遺跡、宮崎県の佐土原城跡の3府県5遺跡に同一刻印ではないものの、またがって出土している。

大坂近郊の瓦が運ばれること背景には、近世に発達した海上水運が大きく関わっていると考えられる。江戸幕府成立後、海外貿易によって国内海運の発達に刺激を与えたが、鎖国によって海運は日本沿岸を航路として展開するようになる。加えて、大坂や大名たちが国許から江戸に日常消費物資の供給を目的とした航路が開拓された。寛文11～12（1671～1672）年に河村瑞賢により開かれた東廻・西廻

航路は幕府や諸藩の航路開拓を踏まえている。この航路開拓により全国的海運網が確立された。これは材木・小間物・食料などが中心となって運ばれている。

近世の湊と大坂近郊銘のある刻印瓦の出土分布を見てみると、近畿地方以外では湊から10km圏内に使用地があったことがわかる。

弘前の大坂瓦

ここで弘前城跡（青森県弘前市）および岩木山神社（同県同市）、十三湊遺跡（同県五所川原市）について見てみる。弘前城は津軽為信が慶長8（1603）年に築城を開始し、2代信牧の時の慶長16（1611）年に一応の完成をみた。すなわち、弘前藩津軽家の居城である。弘前城は、現在は銅板葺であるが、19世紀初頭まで瓦葺が用いられていた。元来、北陸地方や東北地方などの豪雪地帯では瓦葺は向かず、葺替えを度々行う必要があるため、銅板や鉛板、石瓦のような瓦の代替品か、施釉瓦が用いられた。

弘前城跡では当初は江戸近郊産と在地産の瓦を葺き、後に大坂産と在地産の瓦、次いで銅板葺に変遷している。大坂からもたらされた刻印瓦に「大坂瓦細工人」「大塚理右衛門」の2種類がある。

十三湊で荷を積み替えて、岩木川を利用して弘前城に物資を運んでいたという。その裏付けとして、弘前城三の丸跡および十三湊遺跡から「大坂瓦細工人」「大塚理右衛門」の刻印瓦が出土していることが挙げられる。また、岩木川舟運については、文禄2（1593）年に津軽為信が朝鮮出兵に際し、岩木川流域の板柳（青森県北津軽郡板柳町）を河港として開いたことが始まりだという。その後、寛文3（1663）年、延宝元（1673）年、元禄4（1691）年、元禄5（1692）年に板柳に御蔵建設をしており、岩木川河港として整備されている。明治5（1872）年段階で岩木川流域には、藤崎・五所川原・金木・八幡・木作・高杉・十三に御蔵があったことから、岩木川舟運は弘前藩にとって重要なものであった。

山崎氏によると、江戸からの瓦は延宝5（1677）年に「御用之瓦十三迄着岸」の記述があるため、これが該当するという。大坂の瓦としては、元文5（1740）年の『御国日記』に「御材木奉行申立候ハ先年大坂より御買下之瓦」、寛保3（1743）年に「瓦之儀大坂江申遣」という記述があり、両刻印を持つ瓦も含めてこの時期のものだと推定できる（山崎2008）。弘前城二の丸東門の瓦葺替記録によると、貞享元（1684）、元禄5（1692）、享保15（1730）年に葺替えられており、文化12（1815）年に銅板葺となった（史跡弘前城跡三の丸庭園発掘調査団ほか1984）。弘前城三の丸の発掘調査では、18世紀と推定できる「大坂式」の軒平瓦が見つかっており、刻印を有する瓦と同時期のものと言える。

御用瓦師寺島家

以下は『御用瓦師寺島家文書（大阪市史編纂所1984、以下『寺島家文書』）の「由緒書」による。寺島家は、元は

大坂瓦の一研究（福井知樹）

表2 大坂近郊銘の刻印瓦（1）

都道府県	市町	遺跡名	刻印銘	年代	推定産地
青森県	弘前市	弘前城三の丸	大塚理右衛門		摂津
			大坂瓦細工人		摂津
	五所川原市	十三湊	大塚理右衛門		摂津
			大坂瓦細工人		摂津
東京都	千代田区	和泉伯太藩上屋敷	泉伯／瓦屋伊三郎		和泉
		江戸城北の丸公園地区	泉州貝塚／次良兵衛		和泉
		一ツ橋二丁目	塙		和泉
	新宿区	市谷甲良町	塙		和泉
		尾張藩上屋敷	塙		和泉
	台東区	上野忍岡遺跡群法隆寺宝物館建設地盤	塙		和泉
		汐留	塙	17C	和泉
港区	伊予宇和島藩伊達家屋敷	瓦師／泉州貝塚治良兵衛		文化年間前後	和泉
	萩藩毛利家屋敷	大坂植田廣左衛門		18C後～19C前	摂津
新潟県	新発田市	新発田城	大坂瓦師／中山市郎右衛門		摂津
石川県	金沢市	金沢城	塙		和泉
京都府	京都市	本願寺	摂州豊島部池田／細工人西村瀧右衛門	江戸中～後期	摂津
大阪府	大阪市	大坂城(本丸)	大坂瓦師／中口	19C前半～明治	摂津
			大坂松井		摂津
			谷川三十郎		和泉
			泉下／新山改		和泉
			谷川／角基口		和泉
			谷川／口口口	江戸後期～幕末	和泉
		瓦屋町	利右衛門	19C前半	摂津
			傳兵衛	遺構は現代	摂津
			瓦屋九八郎	遺構は現代	摂津
			大坂瓦屋左右衛門	18C後半	摂津
			大坂瓦屋伊右衛門	18C後葉～19C前葉	摂津
	大坂植田彦左衛門		19C前半	摂津	
	大坂北長兵衛		18C後葉～19C前葉	摂津	
	大坂瓦師北の長兵衛		18C後葉～19C前葉	摂津	
	大坂／瓦屋(欠)		遺構は現代	摂津	
	大坂／瓦屋弥兵衛		18C前半	摂津	
	大坂／太郎左衛門	18C後葉～19C前葉	摂津		
	口瓦細工人	18C後半	摂津		
	四天王寺	塙北利兵口		和泉	
	住友銅吹所	大坂瓦師／中山市郎右衛門		摂津	
		口改丹治利右衛門	19C以降	和泉	
		住田真十郎		摂津	
	広島藩蔵屋敷	塙谷傳兵衛	18C後半～幕末	和泉	
		塙瓦傳	18C後半～幕末	和泉	
		塙北七兵衛	18C後半～幕末	和泉	
	堂島蔵屋敷	権左衛門	18C初頭	和泉	
	難波2丁目所在	利右衛門	19C第2四半期～幕末	和泉	
	堺市	堺環濠都市	堺瓦新	19C前半？	和泉
			湊瓦喜三	19C前半？	和泉
			堺改丹治利右衛門	19C前半	和泉
			瓦新	18C末以降	和泉
			利右衛門	18C末以降	和泉
			泉堺／湊瓦口口口口	18C末～19C	和泉
塙			17C末～18C前葉	和泉	
谷傳兵衛			18C末～19C初頭	和泉	
傳兵衛			18C末～19C初頭	和泉	
堺瓦惣			19C前葉～中葉	和泉	
堺瓦師			18末～19C初頭	和泉	
泉堺／湊喜三郎			18末～19C初頭	和泉	
喜太郎			19C前葉～中葉	和泉	
堺北喜十良			18C末～19C初頭	和泉	
堺丹治利右衛門				和泉	
利兵衛				和泉	
・・瓦利				和泉	
七兵衛				和泉	
堺嘉右衛門			18C後葉	和泉	
・・衛			17C末～18C前葉	和泉	
高槻市	高槻城	岸泉仁	16C末～19C	和泉	
		岸瓦源	16C末～19C	和泉	
		泉口岸系清	16C末～19C	和泉	

大坂瓦の一研究（福井知樹）

表3 大坂近郊銘の刻印瓦（2）

都道府県	市町	遺跡名	刻印銘	年代	推定産地	
大阪府	高槻市	高槻城	岸瓦安	16C末～19C	和泉	
			岸糸清	16C末～19C	和泉	
	和泉市	伯太藩陣屋	谷川瓦口			和泉
			口瓦九			和泉
			長瓦弥			和泉
			堺口丹治利右衛門			和泉
			長瓦口			和泉
			泉州貝塚瓦師源口			和泉
			菱木村瓦屋源吉			和泉
			納瓦清			和泉
大阪狭山市	狭山藩陣屋	堺谷傳兵衛 堺谷口			和泉	
兵庫県	伊丹市	有岡城・伊丹御町	谷川八郎左衛門	18C後半～19C中ごろ	和泉	
和歌山県	和歌山市	和歌山城	泉州岸瓦源	19C前半	和泉	
			泉州谷川池田政		和泉	
		湊御殿	瓦口／泉州貝塚口兵衛	19C前半	和泉	
			泉州口口／口口口口口口	19C前半	和泉	
			泉州貝塚／瓦口口兵衛	19C前半	和泉	
			泉貝瓦治	19C前半	和泉	
	紀伊国分寺	紀伊国分寺	谷川平七		和泉	
		紀伊国分寺庫裏	谷川平七	19C中期	和泉	
		粉河寺大門	谷川瓦師嘉兵衛	宝永4(1707)年	和泉	
	谷川か兵之		宝永4(1707)年	和泉		
	岩出市	根来寺大伝法堂	泉州新村／瓦師惣兵衛	天保頃	和泉	
	海南市	地蔵峰寺	細工人大坂瓦辰	19C後半	摂津	
			谷川瓦屋利兵衛	19C前半	和泉	
			谷川伊兵衛	19C前半	和泉	
			谷川七兵衛	19C前半	和泉	
		福勝寺本堂・求聞持堂	谷川孫八	19C前半	和泉	
			泉谷嘉	19C前半	和泉	
			谷川伊兵衛	19C前半	和泉	
谷川喜			19C前半	和泉		
泉州谷川 川武	19C前半	和泉				
谷川七兵衛	享保17(1732)年	和泉				
島根県	松江市	松江城	大坂瓦屋左右衛門	18C後半	摂津	
山口県	萩市	萩城	堺下田亦三郎	(1682～1724)	和泉	
			堺谷傳兵衛	寛政年間(1765～1800)	和泉	
			堺北喜十良	寛政年間(1765～1800)	和泉	
			東湊屋善三郎	寛政年間(1765～1800)	和泉	
		須佐御用窯	堺下田亦三郎		和泉	
徳島県	徳島市	徳島城下町	武右衛門		和泉	
			谷川瓦屋武右衛門		和泉	
			大口近藤／特製		和泉	
			谷池口中尾		和泉	
			谷川嘉左衛門		和泉	
			谷川孫右衛門		和泉	
			口口与右工門改		和泉	
			谷川…		和泉	
			谷川伊兵衛		和泉	
			谷川瓦屋利兵衛		和泉	
		谷川口八		和泉		
		新蔵	谷川孫兵衛 泉州谷川理兵衛		和泉	
愛媛県	宇和島市	宇和島城	大坂瓦町／孫右衛門		摂津	
高知県	高知市	高知城	堺		和泉	
			堺大小路	19C中葉	和泉	
		高知城伝下屋敷	堺大小路		和泉	
			堺		和泉	
弘人屋敷	大坂瓦師六口傳		摂津			
長崎県	対馬市	棧原城	谷川口口		和泉	
大分県	佐伯市	天祐館	(大坂)瓦師七兵衛		摂津	
		佐伯城	(大坂)瓦師七兵衛		摂津	
熊本県	熊本市	熊本城	大坂大塚七兵衛		摂津	
宮崎県	宮崎市	佐土原城	大坂瓦細工人		摂津	
			大坂瓦屋勘(欠)		摂津	
			(欠)瓦小兵衛		摂津	
			大坂東瓦小兵衛		摂津	
鹿児島県	鹿児島市	大龍	住田真十郎		摂津	

紀伊国粉河荘寺島の出身で、初代三郎左衛門が撰津四天王寺に転居したとされている。三郎左衛門は天文年間（1532～1555）に三河へ行き、徳川家康が岡崎入城した際、御用を勤めるようになった。天正5（1577）年には三郎左衛門と2代目の惣左衛門が徳川家康に謁見している⁽³⁾。時期は不明だが、豊臣家の御用も勤めるようになり、大坂城中出入自由が認められていた。慶長19（1614）年の大坂冬の陣において、徳川方に与したことが露見して、屋敷を豊臣方に焼かれている。

元和元（1615）年に大坂の陣の功により、南瓦屋町4.6万坪を下賜されており、寺島家の基礎となった。その後、元和9（1623）年に2代惣左衛門が没し、長男惣左衛門が京、2男三郎兵衛が江戸、3男五郎兵衛（3代）が大坂に住み、それぞれ京都寺島家、江戸寺島家、大坂寺島家となった。五郎兵衛が早くに世を去ったため、2代の4男藤右衛門が大坂寺島家を継いだ。この以降の寺島家は、寒天の尼崎又右衛門、大工の山村与助とともに大坂三町人と呼ばれる徳川氏と縁故を持つ門閥の特権町人となった。以降において、京都寺島家と大坂寺島家は御用瓦の按分で揉めることとなる。寛永7（1630）年に南瓦屋町拝領地の東北続き131石を瓦土取場として拝領している。

6代目藤兵衛から9代目藤右衛門の間には大坂三郷町中をはじめとした地域に、寺島家配下の瓦以外を用いるべからず、という趣旨の触書が数度出されている（表1）。これは御用瓦の際に支障があるためとしている。

10代目藤右衛門の時の文政3（1820）年に、幕命によって寺島家が有していた特権は剥奪される。ただし、御用瓦師としての地位は残っていたようである。慶応3（1867）年に11代三八が没し、寺島家は断絶した（大阪市文化財協会2009）。

古文書と考古資料

『寺島家文書』には御用瓦の注文を請けて製作し、江戸へ届けるという文書のやり取りが残されている。

元禄16（1703）年12月16日に松野河内守に江戸で必要な瓦286万1000枚を仰せ付けられ、翌17年2月18日付の文書に「江戸御用御瓦式百八拾六万千枚之内、段々出来之分船積仕候、御急御用ニ付（中略）、今十八日迄御瓦高百八万七千九百四拾式枚船積仕候」と記されているため、江戸で急に入用になった瓦を大坂へ注文し、江戸に廻漕していることがうかがえる。同年4月12日に船積が終わり、10月15日には江戸へ上納が済んだという。宝永元（1704）年10月16日付文書では、注文を受けた286万1000枚に加えて、余計瓦3万9600枚も買い取ってほしいと願い出ている。この注文は元禄16年11月に江戸であった地震による江戸城修繕のためであろう。

静岡県熱海市の初島沖海底遺跡では廻漕中に沈没した船が見つかっている。それには、徳川家の家紋である「三葉葵」をあしらった鬼瓦と、17世紀中期～18世紀前期の文様

を持つ「大坂式」の軒平瓦、軒丸瓦、整然と並べられた平瓦などが見つかった。これは寺島家関連の瓦だと考えられている。船は東西方向を向いて沈没しており、大坂方面から江戸方面へ向かっていた。調査結果では明暦の大火（1657年）か元禄16年の地震で被災した江戸城の修繕のために輸送していたとする（林原2013）。なお、播鉢や砥石などの日用雑器類も一緒に発見されており、播鉢は丹波産である。

大坂瓦の流通

刻印瓦の分布で大坂近郊のものは19都府県に及ぶことは先述の通りである。江戸遺跡で出土する東海系の瓦を除くとほとんどが近隣の地域から運ばれている瓦である。広島城跡や三原城跡、福山城跡では伊予国の菊間瓦が搬入されており、京都市の北白川追分町遺跡では土佐藩京屋敷があった関係で土佐産の瓦が搬入されているが、そういったことは稀である。

中でも大坂産の瓦は弘前藩関連施設や、日向の佐土原城跡、薩摩の大龍遺跡、肥後の熊本城跡、豊後の佐伯城跡などの広範囲で出土が見られる（表2・表3）。なお、近郊である堺瓦は江戸遺跡や土佐の高知城跡等、長門の萩城跡等に分布し、谷川瓦は江戸遺跡と和泉より西から、対馬の棧原城跡まで分布しており、大坂瓦の分布より範囲はやや狭い。しかしいずれも、江戸近郊を中心とし関東地方に分布する「江戸式」や、東海地方と江戸遺跡に分布する「東海式」と比較すると、広範囲に分布する。

4. 考察

大坂近郊産の「大坂式」瓦は、17世紀中期に生まれて、享保9（1724）年の火災以前に先端に丸みを持つ花卉状の中心飾など典型的な「大坂式」が完成し、同時期には中心飾に多様性が増す。この時期に先行研究で述べられている「橋文」は完成し、さらなる変化をするようになる。18世紀中期以後、中心飾は花卉状が立体的に表現されるものと、花卉状から宝珠状に変化するものの2種が主な形態となっていく。子葉と唐草も、肉厚になっていくもの、線状の細い形態のもの2種類となっていくようである。

一方で、在地産の「大坂式」は基本的には大坂産のものと構成は同じであるが、細部に変化が見られるものが多い。江戸近郊産のものは中心飾の花卉状が小さく、子葉は内側も外側も突起する子葉であるが、ほとんど分岐していない。弘前藩邸跡のものは中心飾の3又に分かれる形状も形骸化している。

尾張産は延享年間（1744～1748）に尾張藩御用瓦師が焼いたものであるが、この文様は住友銅吹所跡出土のものに酷似している。住友銅吹所跡のものは享保9（1724）年の火災の埋土層から出土しているため、20年以上先行している。そのことから、影響があったことは間違いないだろう。しかし、これ以降出現しないため、一過性のもので

あった。宇和島・鹿児島・日出のものは「大坂式」の構成は変わらないが、それぞれ差異が見られる。いずれも推定時期以前の「大坂式」を模している。

各地で搬入された「大坂式」以外に在地で文様を模して製造していることから、「大坂式」を使うことに意義があったと言える。大坂瓦が各地で使われたことに関しては、①幕府の御用瓦師であった寺島家の瓦、②使用地と搬出地が水上輸送で運びやすい土地であったことが挙げられる。

①に関して、寺島家は徳川家康の祖父の代から徳川家に由縁があり、禁裏や二条城・大坂城・江戸城などの瓦御用を務めており、大坂瓦自体にブランド品としての一面があったと言えよう。堺瓦師の丹治利右衛門らが寺島家の手伝いをしていることや、弘前藩が「瓦之儀大坂江申遣」っていることから窺える。しかし、大坂町中にてさえ寺島家の瓦を使うように御触が出されていることから、価格はほかの瓦よりも高価だったと考えられる。寺島家は独占販売をしていたことから、価格を割高に設定していたため特権剥奪の一因になった可能性もあるという指摘もある（豆谷 2017）。

②に関して、確実に産地が分かる刻印瓦の出土遺跡は、ほとんどが沿岸地域である。内陸地域である弘前城・新発田城・金沢城は、近隣を流れる河川を利用して内陸に運んでいたと考えられる。瓦は一度に多く必要となるので、陸路で運ぶよりも、水上輸送をした方が一度に多くの量を運ぶことができるからである。

以上のことから、「大坂式」の瓦を利用することは、大名たちにとって一種の社会的地位の象徴だったと考えることができる。在地の瓦が生産されている地域でさえ、大坂近郊の瓦を利用することで上方に繋がりがあること、廻漕できることなどを地方大名は誇示しているのではないだろうか。また、「大坂式」を模して製作するようになるのは、技術の伝播、職人の移動などが考えられる。これは諸費用（瓦費・輸送費等）の削減等の理由が考えられるが、それでもなお「大坂式」の文様を用いるのは、「大坂式」に社会的地位の象徴という役割があったためと言えよう。

5. おわりに

本論では「大坂式」文様を中心に軒平・軒棧瓦と大坂近郊の地名を持つ刻印瓦を収集・考察をした。17世紀後期～18世紀前期には花卉状ではない点や菱などの形状も生まれ、多様性に富む文様が作られた。また、先行研究における「大坂式」は18世紀中期以前に完成し、以降は宝珠状及び立体的な花卉状となっていく。橋文は大坂式の一形態であったと言えるのだろう。同時期には地方で「大坂式」文様を模した軒平・軒棧瓦を生産するようになる。

近世瓦の本格的な研究は始まって30年ほどであるため、まだまだ途上である。現在では近世城郭や建物の修繕・整備のための調査や近世遺跡の発掘調査も進んでいる。これ

からの発掘調査の成果により、細かな変遷や造瓦技法、胎土分析などの総合的な検討が行われることが今後の課題である。

註

- (1) 住友銅吹所は寛永13（1636）年に泉屋理兵衛により開設された。正徳2（1712）年には17軒の業者があった。享保9（1724）年3月21～22日に近世大坂最大の大火と言われる妙知焼があり、焼失。再建したが、元文3（1738）年には15軒、明和3（1766）年には14軒と減少し、万延元（1860）年には6軒まで減少して維新を迎えた。明治初頭に閉鎖された（大阪市文化財協会 1998）。
- (2) 名古屋築城の開始は慶長14（1609）年で、完成したのは慶長17（1612）年。
- (3) 「由緒書」であるため、疑問点が多いという指摘もある（豆谷 2017）。

挿図典拠

図1 福井作成

図2～7 各報告書、広瀬2002の拓影からトレース

表1 大阪市史編纂所1984、大阪府文化財協会2009を基に作成

表2～3 埋蔵文化財研究2017を基に作成

文献一覧（著者名・刊行機関名50音順、刊行年順）

- 江戸城跡北の丸公園地区遺跡調査会ほか（1999）『江戸城跡北の丸公園地区遺跡』
- 大阪市史編纂所（1984）『御用瓦師寺島家文書』
- 大阪市文化財協会（1998）『住友銅吹所跡発掘調査報告』
- 大阪市文化財協会（2009）『瓦屋町遺跡発掘調査報告』
- 大阪府文化財研究所（2014）『大坂城下町跡Ⅲ』
- 大阪府文化財センター（2006）『大坂城址Ⅲ』
- 大阪府文化財センター（2015）『伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群』
- 大阪府文化財センター（2016）『伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群2』
- 岡村弘子（2003）「名古屋城下における瓦生産の様相」『関西近世考古学研究Ⅻ』関西近世考古学研究会
- 鹿児島県教育委員会（1992）『鹿児島城二之丸跡』
- 加藤晃（1989）「江戸時代の瓦における『江戸式』の展開」『國學院大學日本史学専攻大学院史学研究収録』14
- 加藤晃・金子智（1990）「御殿下記念館地点、山上会館地点検出の瓦について」『東京大学本郷構内の遺跡 山上会館・御殿下記念館地点』東京大学埋蔵文化財調査室
- 金子智（1993）「近世瓦の基本分類—江戸遺跡出土品を中心に—」『早稲田大学大学院文学研究科紀要 別冊 哲学・史学編』20 早稲田大学大学院文学研究科編
- 金子智（1994）「2. 尾張藩趙町邸跡出土瓦類の検討—軒平・軒棧瓦瓦当文様の変遷を中心として—」『尾張藩趙町邸跡』新日本製鐵株式会社、紀尾井町6-18 遺跡調査会
- 金子智（1996）「江戸遺跡出土資料に見る近世軒平瓦・軒棧瓦の地方色」『古代』101号 早稲田大学考古学会
- 金子智（1997）「近世瓦の刻印」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四分冊（43）
- 金子智（2017）「江戸の瓦生産と近世瓦の展開」『幕藩体制下の瓦一

- 近世都市遺跡における生産と流通―埋蔵文化財研究会
 黒田慶一（2009）「第二節 瓦の検討」『瓦屋町遺跡発掘調査報告』大阪
 市文化財協会
 熊本市熊本城調査研究センター（2016）『熊本城跡発掘調査報告書
 2』
 滋賀県教育委員会（2001）『特別史跡安土城跡発掘調査報告 11』
 滋賀県教育委員会（2009）『特別史跡安土城跡発掘調査報告書Ⅱ』
 嶋谷和彦（1993）「堺・大坂出土の刻印瓦―堺瓦を中心に―」『大阪
 府下埋蔵文化財研究会（第27回）資料』
 嶋谷和彦（2003）「堺瓦の生産と流布」『関西近世考古学研究Ⅺ』関
 西近世考古学研究會
 嶋谷和彦（2017）「刻印瓦と株仲間記録からみた近世世界の瓦生産者の
 動向」『幕藩体制下の瓦―近世都市遺跡における生産と流通―埋
 蔵文化財研究会
 新日鐵株式会社・紀尾井町 6-18 遺跡調査会（1994）『尾張藩麴町
 邸跡』
 墨田区文化振興課・墨田区教育委員会（2011）『陸奥弘前藩津輕家上
 屋敷跡』
 墨田区文化振興課・墨田区教育委員会（2016）『陸奥弘前藩津輕家上
 屋敷跡Ⅱ』
 高槻市教育委員会（1984）『摂津高槻城』
 玉置豊次郎監修・坪井利弘著（1976）『日本の瓦屋根』オーム社
 地下鉄7号線溜池・駒込間遺跡調査会ほか（1994）『和泉伯太藩上屋
 敷跡』
 東京大学埋蔵文化財調査室（1990）『東京大学本郷構内の遺跡 山上
 会館・御殿下記念館地点』
 東京都埋蔵文化財センター（1996）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅰ』
 東京都埋蔵文化財センター（1997）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅱ』
 東京都埋蔵文化財センター（1998）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅲ』
 東京都埋蔵文化財センター（1999）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅳ』
 東京都埋蔵文化財センター（2000）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅴ』
 東京都埋蔵文化財センター（2001a）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅵ』
 東京都埋蔵文化財センター（2001b）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅶ』
 東京都埋蔵文化財センター（2001c）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅷ』
 東京都埋蔵文化財センター（2002a）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅸ』
 東京都埋蔵文化財センター（2002b）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅹ』
 東京都埋蔵文化財センター（2002c）『尾張藩上屋敷跡遺跡Ⅺ』
 内記理（2017）「京都大学構内遺跡出土の近世瓦―幕末藩邸関係資料
 を中心に―」『幕藩体制下の瓦―近世都市遺跡における生産と流
 通―埋蔵文化財研究会
 名古屋市教育委員会（1994）『名古屋城三の丸遺跡 第4・5次発掘
 調査』
 林原利明（2013）「熱海市初島沖」『季刊考古学』第123号 雄山閣
 日出町（2015）『致道館保存修理工事報告書』
 広瀬岳志（2002）「宇和島城跡二の丸跡の調査成果について」『第7
 回 中国・四国 城館調査検討会』
 埋蔵文化財研究会編（2017）「資料集―近世瓦刻印集成―」『幕藩体
 制下の瓦―近世都市遺跡における生産と流通―』
 豆谷浩之（2017）「文献史料からみた近世大坂の瓦の生産と流通」
 『幕藩体制下の瓦―近世都市遺跡における生産と流通―埋蔵文
 化財研究会
 港区教育委員会ほか（2013）『豊後日出藩木下家屋敷遺跡発掘調査報
 告書』
 山崎信二（2003）「近世瓦の技法と編年」『関西近世考古学研究Ⅺ』
 関西近世考古学研究會
 山崎信二（2008）『近世瓦の研究』同成社

（ふくい ともき：調査課 技師）

平成31年（2019）3月31日

紀 要 第 32 号

編集・発行：公益財団法人滋賀県文化財保護協会

520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

(TEL)077-548-9780 / (FAX)077-543-1525

e-mail : mail@shiga-bunkazai.jp

<http://www.shiga-bunkazai.jp/>

印刷・製本：(株)同朋舎